

第3回女川地域原子力防災協議会作業部会会合議事概要

1 日時

平成28年7月6日（水）15:00～16:30

2 場所

宮城県庁

3 出席者

国 : 内閣府、資源エネルギー庁

関係自治体等 : 宮城県

オブザーバー : 女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町、東北電力株式会社

4 議題

(1) 計画充実化に向けた今後の進め方

(2) その他

5 概要

(1) 今後の検討の進め方

内閣府より、女川地域原子力防災作業部会において緊急時対応の検討の進め方について説明した。緊急時対応の作成上、必要となる人口等の基礎データの整備に当たって、市町、県、国の役割分担、作業の進め方について共通認識を得た。

(2) 主な検討事項について

関係市町の避難計画の充実化を図る上で、共通課題となっている住民の避難用バス等の輸送能力の確保については、重点課題とし関係市町において優先して所要数を見積り基礎データとして整備していくことについて共通認識を得た。

(3) 輸送能力の見積について

県及び関係市町と意見交換し、自治体より住民避難に必要な輸送能力を見積る場合の考慮事項及び輸送能力の確保に係る質問があり、内閣府より、輸送能力の見積については、まずは中型、大型バスの2種類を想定し概算で現状把握をしたうえで詳細な調査を行う手順としたいこと、輸送能力の確保については、避難時に必要となる輸送能力の全体を把握した上で地域毎の特性等を考慮し検討する必要がある旨を説明した。

(4) 今後の進め方

内閣府より、基礎データの整備は、統一した様式により関係市町において優先的事項から逐次作成し、県がとりまとめ作業部会で情報共有を図ることを説明した。また、作業の進捗に併せて適宜作用部会を開催するが、効率的に検討を進めていくためTV会議システムを有効活用することについて説明した。

以上